

平成24年度第1回成田市環境審議会会議録

1 開催日時

平成24年11月21日（水）午前10時～午前11時20分

2 開催場所

成田市花崎町760番地 成田市役所6階中会議室

3 出席者

（委員）

本橋敬之助会長、森山茂副会長、藤井智子委員、片岡孝治委員、一色尅夫委員、飯島栄委員、長尾ミチ子委員、鏝分正貴委員、山本正人委員、綿貫沢委員、北原隆司委員、坂本勝浩委員

（成田市）

小泉市長

環境部 桑原部長

（事務局）

環境計画課 石井課長、篠塚副主幹、澤田主査、土屋主査、加藤副主査、木村主任主事

環境対策課 川島課長

クリーン推進課 山田課長、吉岡副主幹

環境衛生課 棚橋課長

（オブザーバー）

キタイ設計 福井環境計画部部长（成田市一般廃棄物処理基本計画中間見直し受託業者）

4 議題

（1）成田市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて（報告）

（2）その他

5 議事（要旨）

（1）成田市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて（報告）

事務局から、「成田市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し・素案）」（以下「素案」）及び「成田市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し・素案）パブリックコメント実施結果概要」（以下「パブコメ」）に沿って説明を行った。

議題（1）において出された意見等は次のとおり。

・10月から分別区分が変わり、ダンボールも含めて紙類を資源化するという事で月2回、回収されることになったが、8時前に集積所に出したのに、その後15分程度で回収されていた。まだ出して良い時間が終わっていないので、改めてダンボールを出したかったが、回収が終わってしまったと思い、出すのをあきらめてしまったという例も聞いている。市では出して良い時間内でも回収に来るものなのか。

→市から委託の回収業者は8時半から回収業務にあたることになっている。その前に、もう回収されているということは、おそらく持ち去りと思われる。パトロールの実施や、廃棄物等減量推進員、区長さんとの相談を通じて、現状を把握し対応していきたい。

・素案21ページの「計画の評価と課題」の中で「厨芥類」という言葉が出てくる。家庭の台所から出る野菜、魚などのごみのことを言うようであるが、一般の人にはわかりにくい言葉になるので、直した方が良い。

→平成20年3月に策定の当初の成田市一般廃棄物処理基本計画（以下「当初計画」）の方でも使っている言葉であったが、確かにわかりにくいので、注釈を付けたい。

・素案28ページの「目標値達成の考え方」では、図2-2-4の発生抑制の目標値が3,495トンの発生抑制、表2-2-6の発生抑制の目標値が6,660トンと書いてあるが、当初計画24ページでは、いずれも18,077トンとしてあり、この整合性がわからないので説明願いたい。

→当初計画では、いずれも策定当時に推計した平成29年度と比較した数値であったが、今回は、図2-2-4に関しては現状により再推計した平成29年度との比較の数値、表2-2-6に関しては基準年度の平成17年度と比較した数値とした。

・町内でリサイクル運動をやっているが、市が資源物の行政回収をしてしまうと、子ども会の収入が無くなるという意見が、自治会の中であった。

・持ち去りに関して、有価物として価値があるから持って行かれてしまっても、結果的には再資源化されるということで考えると、それも一つのリサイクルの流れと見て、目くじらを立てるものではないという、自治会の中での意見もある。

・パブコメのNo.1の意見に関して市の考え方で、「減量化の推進が必要である」との記載があるが、単なる掛け声だけと思う。手段・方法を市民に示していただきたい。

→ごみの減量化については、新清掃工場の稼働に合わせて、市内のごみ分別区分を統一するとともに減量化に向けて取り組むという考えであり、10月からスタートさせていただいた新しい分別区分の推移を見ながら、具体的な減量化の方策を進めてまいりたい。いずれにしても、これから普段の広報等での市民へのお願いということをきめ細かくや

らせていただきたい。

・個人的には、まだまだ、もっとリサイクル率を上げたり、他の数値目標ももっとやってもらいたい気持ちがあり、今回の数値に至った根拠、課題、目標値をもっと高く設定できるかどうかの見解を説明願いたい。

→現状分析として、ごみ総排出量は減ってきているが、この中身を見ると、景気の関係で事業系のごみが減っており、家庭系のごみはそれほど減っていない。リサイクル率は当初よりも数値的には悪くなっている。当初計画の目標値よりも、更にもっとということも検討したが、現状分析の家庭系ごみの経過を考慮し、この10月1日から新しい分別区分をスタートさせていただいたことを踏まえ、排出原単位については当初の目標のとおりとしている。また、リサイクル率については、現状伸び悩んでいるが、新しい分別区分の中で、今まで燃やしていたごみなどから、資源化させていただく部分を増やしたことを考慮し、これも当初の目標どおりとしている。目標の達成に向けては、市民のご協力が不可欠であり、ご協力いただくための取り組みをなお一層頑張っていきたい。

・素案32ページの「発生抑制ための教育・啓発」では、教育委員会の協力が必要と考えるが、連携はどうなっているか。

→これまでも前の清掃工場の時から、リサイクルプラザとあわせて、市内の小学校4年生に見学に来ていただいている。例年であれば春先の見学が多いところ、新しい清掃工場が10月に稼働するというので、ずらしてくれた学校もある。市内のごみの現状について見学を通じて、まず子どもさん方に理解してもらい、家で家族に話してもらって理解が広まってもらえることも期待している。先日も教育長や教育総務部長に、見学に来た小学生の感想文の話をしたり、教育長、教育総務部長に清掃工場の現場を見に来てもらったりしており、今後とも、教育委員会との連携を更に充実させていきたいと考えている。

・清掃工場で出るスラグについて、土木業者が使える品質になっていないので、行き場がないという話を昔聞いたことがある。清掃工場が出たスラグは市の公共事業で使うといったルールを決めてはどうか。

→新潟の方では、JISの認定を受けてスラグを有効利用している事例があり、将来的にはその方向を目指したいと考えている。利用について、千葉県の主管部署とも相談しており、市の公共事業に使う仕組みというのも方向性としてはあるが、まずは、稼働していく中でスラグの安定した性状を整えていくことと、品質を均一化したものをストックしていく場所を整理していく中で、多少でも有価物として処理できるよう、いろいろと考えていきたい。

・素案32ページの「発生抑制のための教育・啓発」は、計画の中で一番大切なところと捉えているが、「ごみ減量やリサイクル行動を広めていくためには、子供の頃からの教育が大切だとの認識に立ち、特に児童に対する環境教育を、関係機関と連携しながら進めていきます。」との記述は、お役所言葉のようで、具体的な記述が欲しい。

小学校4年生はごみ問題を社会科で取り扱うので清掃工場見学をされると思われるが、より発生抑制に重点を置いて、例えば、社会科の授業に環境部の職員が出前講座・出張授業のようなものができるかどうかなど、具体的に書いてもらった方がいい。地球規模で考え足元から行動するのが環境の基本視点であり、子どもたちは、地球にやさしいとか、資源を大切に、ということは言葉ではわかるけれども、実際にそれが生活の中でどうすることなのかわかることが大事だと思う。

また、例えば、千葉市では、平成19年ぐらいに1/3焼却ごみ削減を打ち出し、学校が教材として取り上げ、地域に波及させていき、市長が学校を激励するといった事例がある。

・ここまで2委員が言われている子どもたちへの教育は、非常に大事なことで私も思う。決して明日明後日で解決するような問題ではないと思うが、他市等の現況も十分見ながら、教育委員会としっかりと連携しながら実行していくことが大事なことである。今、親になっている年代の大人たちは、その大人が子どもだった頃に親が働くことばかり考えていたため、身の回りの環境のような肝心なことを親から教わっていないので、子どもたちもさることながら、今、子どもたちを育てている、お母さん方、お父さん方に対しても、ある程度の啓発はやはり重要と思う。

・先ほど、資源ごみとして出したダンボールを持って行く第三者がいるよだという話があり、それも大きな意味ではリサイクルという意見もあった。ところで、集めたダンボールは市でどう処分しているのか。

→収集業者に集めてもらい、紙業者に売却をし、市の歳入にしている。

・今までダンボールは、地域の人たちが一生懸命に頑張って集め、自分たちの活動資金としていた。それを行政回収にしてしまうと、資金になるはずのものを市が吸い上げてしまう形になる。市の方で自治会の方にそれを分配するという形は今後とれないのか。

→行政回収を始める前にも、現在も、市では、自治会等のリサイクル運動を奨励しており、1キロ当たり10円の助成金を出している。分別区分が市民に徹底するようになれば、リサイクル団体においても集めやすくなるのではないかと感じている。新しい分別区分では、今まで可燃ごみとして出していた紙類も分別をしていただくので、行政回収に出さないで地区のリサイクルの方に出してください、と自治会・子ども会などから呼びかける効果は高いと思う。

・資源物を行政回収するようになったので、リサイクル運動に回る量が減ることを心配している。

→確かに、行政回収によって、リサイクル運動をしている子ども会や老人クラブの方の歳入が減ってしまうというようなご心配もあるかと思う。しかしながら、分別区分が徹底すると、家庭の中で、例えば以前は可燃ごみに入れていたダンボールや新聞紙や雑誌を分けるようになるので、資源物にまわる絶対量は増える。あとは、行政回収には出さず地域のためにご協力くださいというようなことを、自治会などが地区内の各家庭に対して呼びかけていただければ、リサイクル運動で回収しやすい環境は整ってくると考えている。

・リサイクルという面で考えると、今までの分別区分では、ダンボールは燃やしていた。新しい分別区分では回収されるようになる。そうすると地球全体から見て、日本全体から見て、リサイクル率が上がることになるので、そういう面では良いと思う。

・素案17ページ、表2-1-6では最終処分の方法の中に「再資源化又は埋立」とあるものの、36ページでは、最終処分場の整備が平成29年から行うように書いてあるが、それまではどうするのか。

→県外の最終処分場に埋め立てをさせていただいている状況である。以前は、成田市の十余三というところに最終処分場があったが、空港の平行滑走路の整備の関係で埋め立てを終了し、市内には現在、最終処分場はない。ただ将来的には、ずっと市内に最終処分場が無くていいのか、最終処分場を市内に造るのか、といったことも含めての検討を平成29年頃から始めたいと考えている。

・清掃工場の飛灰は、他県、他市に搬出しているということで、やはり環境問題というのは、成田市だけの問題ではなく、日本全国の問題になる。自分たちの出したものは、どういうルートで、どのような形で、処理をされているのか、しっかりと確認して、1つの市だけの話ではないということを認識しておくことが必要である。

・例えば空港では廃棄物を堆肥化しており、市内の各家庭で発生する生ごみについて、市でも啓発活動の一環などで同じような方策を考えてはどうか。

→市で、以前、ごみ減量化のため、生ごみの堆肥化の実験プラントに取り組んだことがあり、結果的に失敗に終わったという例はあった。現在は、家庭用の生ごみ処理容器（ごみ減量器具）の助成を継続してやらせていただいている。

・広報が足りないのではないか。市民には、ごみ減量器具の助成制度を知らない人も多くいる。

→9月の下旬に配布している、ごみ分別区分の新たなパンフレットの中で、ごみ減量器具の助成制度に触れており、結構問い合わせをいただいている状況である。また、広報等でも周知をしていきたい。

(・意見や質問、→意見や質問に対する回答)

(2) その他

事務局から、「第3次成田市環境保全率先実行計画」について、現在策定作業を進めており、次回の審議会では報告させていただきたい旨の説明を行った。

6 傍聴

なし。

7 次回開催日時(予定)

平成25年2月頃を開催目安とし、事務局と会長・副会長で調整を行い、後日各委員へ連絡する。